

「第12次山口県交通安全計画（素案）」に対する 意見の概要及び県の考え方

1 パブリックコメントの実施期間

令和8年3月23日（月）から令和8年4月22日（水）まで

2 意見の件数

3人、4件

3 意見の内訳

項 目	件 数
交通事故の未然防止に向けた分析や人的要因を踏まえた施策の考え方に関するもの	2件
個別の交通規制や道路交通環境の整備に関するもの	2件
合 計	4件

4 意見の内容

【交通事故の未然防止に向けた分析や人的要因を踏まえた施策の考え方に関するもの】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	交通事故もハインリッヒの法則に準じて危険要因を分析・把握すると良いと思います。 死亡事故1件に対して重傷事故29件ヒヤリハット300件が存在すると考えられますので、具体的施策の中にも記述されていましたがヒヤリハット情報を大切にすべきです。 情報収集手段としては、ネット活用や各種交通安全講習会・免許更新時の講習の場においての意見吸い上げやペーパー記入などがあると思います。 これにより、ヒヤリハットした状況（場所・時間・相手など）が判りますので、これを統計的に整理することで、潜在的危険個所の把握が出来て、マップ化することによる事故防止啓蒙活動や交通環境の改善による事故の未然防止に活かせると思います。	御意見のとおり、事故の未然防止においてヒヤリハット情報を把握・活用することは重要であり、本計画においてもその考え方を盛り込んでおります。 今後も、本計画に基づき、関係機関と連携しながら、交通事故防止に向けた取組を推進してまいります。
2	交通事故は、被害者も加害者も人です。 人の行動の間違いや勘違いや早合点で起きるものだと思います。 したがって、人の行動が正しく出来る状態にすることが大切だと思います。 人の行動プロセスは、『認知』⇒『照合』⇒『判断』⇒『行動』の順番です。 この順番で正しく安全行動出来る人ばかりであれば、事故は起こらないはずです。 したがって、まず第一に人の上記4つの能力と意識が大切だと思います。	いただいた御意見は、人の行動特性を踏まえた事故防止の視点として、今後の具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。

	そして、第2に交通環境（道路そのもの・標識など）が人の間違いや勘違いを誘発しない状態であることが大切だと思います。 安全計画書に記述されています各施策は、上記4つの人の行動プロセスの間違いを防止することに繋がっていると思いますので、人の行動プロセスに沿った施策展開をする と判り易いと思います。	
--	---	--

【個別の交通規制や道路交通環境の整備に関するもの】

3	ご存知のように県内各所に歩車分離信号が設置されています。 運転者が歩行者信号を見て、誤発進することが多々あり、危険です。 事故も発生しています。 道路交通法に制約がある事は承知していますが、スクランブル交差点のように交差点内に斜線を施すことはできないでしょうか。 一目で運転者、ならびに歩行者が認識できます。 条例などで適用できると考えます。 目的は安全な交通の確保、その手段の一つとして考えていただきたい。 昨今は、ルールを守る・作ることが目的化してしまい、本来の目的から逸脱しているように感じます。 自転車の厳罰化もそうです。 地方では都市部と同じような取り組みでは、新たな危険が増加します。 実情に合わせた柔軟な対応が求められます。	具体的な交通規制や道路交通環境の整備については、道路交通法等の関係法令に基づき、関係機関と連携し、個別の道路状況を踏まえて適切に対応してまいります。
4	河内神社前の交差点について、安全確保のためのご相談をさせていただきます。 この交差点は、灘や平田方面から岩国高校へ通学する生徒が頻繁に利用する重要な場所です。 今後、高校に加えて附属中学校の生徒も通学するようになり、自転車や歩行者の通行量がさらに増加することが予想されます。 現在は歩行者と自転車の動線が混在しており、接触事故のリスクが懸念されます。 生徒たちが安全に通学できるよう、自転車と歩行者を明確に分けるための「自転車横断帯」を設置していただけないでしょうか。	具体的な交通規制や道路交通環境の整備については、道路交通法等の関係法令に基づき、関係機関と連携し、個別の道路状況を踏まえて適切に対応してまいります。